

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 流域の現状

(1) 河川及び流域の概要

二級河川尾崎川は、広島県広島市の東部沿岸域に位置する流域面積 4.1km²、流路延長 1.85km の都市河川である。その流れは、安芸郡海田町つくも地区に始まり、海田町の中心市街地を南流し、最下流部で大きく西向きに折れ曲がった後、尾崎樋門を経て広島湾に注いでいる。なお、尾崎川には支川が存在せず、流域に降った雨はすべて下水道雨水排水路を通過して河川に流入している。

河川形態は、全体に河床勾配 1/1,500 程度と緩く、川幅は、約 8 ~ 14m とほぼ等幅で、河口付近の三角遊水池部分のみ一部 150m程度と広がっている。河床材料は、砂及びヘドロなどの堆積粘性土が主体である。

流域は、上流部が海田町、下流部が広島市安芸区から構成されており、左岸側が古くからの住宅地及び商業地域、右岸側が埋立地で工業地域及び陸上自衛隊海田市駐屯地となっている。なお、尾崎川流域及びその周辺は広々とした低平地となっており、南東の山地部を除き、隣接する二級河川瀬野川、三迫川、矢野川が尾崎川の流域境界となっている。

(2) 流域の自然環境

気候は、瀬戸内気候区に属し、年平均気温 16.5 程度と温暖であるが、年平均降水量は約 1,600mm で雨は少ない。月別では、梅雨期・台風期を中心とした 5月～9月に降雨が集中している。

地形は、流域の大部分が標高約 1 ~ 3 mの平坦地で、南東部に標高 200m程度の小起伏山地が存在している。

地質は、大部分が隣接二級河川である瀬野川河口部に形成された沖積堆積層と大規模な干拓地の上に造成された埋立地である。なお、山地部は中生代白亜紀の広島花崗岩類となっている。

林相は、山地部に県内で一般的なコバノミツバツツジ～アカマツ群集、コナラ群集などの二次林が分布している。

河川に生息・生育する動植物は少なく、魚類では、中・上流部のカダヤシや絶滅危惧種のメダカなど小型淡水魚がわずかに生息し、河口付近でボラなどの汽水魚が見られる。鳥類では、水辺に生息するコサギ、カワセミなどが

河口付近で観察され、植物では、護岸の隙間や天端のわずかな場所にセイタカアワダチソウやヨモギなどが見られる。

(3) . 流域の社会環境

人口は、流域の大部分を占める安芸郡海田町で横ばい、広島市安芸区が増加傾向にあり、現時点の尾崎川流域内人口は約 24,000 人である。また、産業別就業者数の割合は、第 3 次産業が 6 割を占め、第 2 次産業が 3 割、残り 1 割が第 1 次産業となっている。周辺地域と同様に、近年は第 3 次産業の就業者割合が増加する傾向にある。

流域内の土地利用状況は、8 割以上が市街地で、残りが周辺の山林とわずかな田畑となっている。なお、尾崎川沿いはほぼ市街化され、近年は山沿いの緩傾斜部の開発がわずかに行なわれているのみとなっている。

主要交通としては、流域北部の国道 2 号及びこれに接続する尾崎川沿いの国道 31 号及び JR 呉線くれがあげられる。海田町及び広島市では、これら幹線交通と周辺商工業地域の高度利用及び住宅地域のコミュニティ拠点整備などにより、地域の活性化とうるおいのある町づくりを目指した取り組みを行っている。

尾崎川の歴史は、古くは流域のほとんどが海であったが、17 世紀の浅野氏あさの藩政時代から藩営の干拓事業に着手し、徐々に海に向かって埋立てが進められていった。近代になり、昭和 11 年に当時の干拓地のさらに海側が旧陸軍の軍需品補給基地として開発され、その際、干拓地との間に設けられた排水路が現在の尾崎川の原形となっている。海岸線と並行に流れる尾崎川の特異な形態は、以上のような経緯から生まれたものである。

(4) . 治水・利水・河川環境の現状と課題

1) . 治 水

尾崎川流域は、低平な干拓地として形成され、古くから度々洪水被害に見まわられてきたが、家屋が少なく、田畑の冠水等が主であったため、大きな問題となるようなことは少なかった。その後、沖合いが旧陸軍基地として嵩上げされる際に、尾崎川の原形となった水路と遊水池、河口部に汐止め樋門と排水ポンプが設置されたが、昭和 40 年頃からの急速な都市化の進展につれ、水田が減少し保水能力が低下した上に、開発の際に行なわれた盤上げの影響により、浸水深が増大し、それまで浸水していなかった山

側の地区まで新たに被害が発生するようになっていった。

この当時 15 年間（昭和 44 年～58 年）の被害報告によれば，浸水回数 8 回，床上浸水 67 戸，床下浸水 777 戸であり，特に昭和 54 年以降は毎年 1～2 回の浸水を繰り返していた。

このため，河口部に尾崎排水機場（排水能力 9 m³/s）を新設するなどの対策を行った結果，その後 15 年間（昭和 59 年～平成 10 年）の被害は，浸水回数 3 回，床上浸水 2 戸，床下浸水 33 戸と，それまでに比べて明らかに状況は改善されたが，依然として被害が発生しており，適切な安全度を有する新たな治水計画の策定と洪水防御対策の早期実施が課題となっている。

2) . 利 水

尾崎川には水利権に基づく水利用が存在しないため，利水に関する問題は生じていない。

3) . 河川環境

広島市及び安芸郡海田町では，流域の下水道整備を進めており，現在，整備率は約 70%である。これにより，平成 5 年と平成 9 年に行った水質調査においては水質の改善傾向が見られるが，依然として中・下流部では下水臭等の不快な臭気の発生がみられる。このため，沿川住民に対し，悪臭などで日常生活において不快感を与えない程度の水質の確保が課題となっている。

また，尾崎川は，埋立てによって形成された人工河川であり，両岸をコンクリートで固められた河道形態は，単調な景観であるだけでなく，動植物が生息・生育する場としても適した状況であるとは言い難い。このため，レクリエーション，釣り，散策等を含め，河川利用もほとんど行なわれていないのが現状である。よって，比較的広いスペースを有する三角遊水池部などを中心に，都市部の貴重な水辺空間として，その環境改善を図っていく必要がある。

1.2 洪水，高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては，河川改修等の整備により，計画規模の降雨に伴う洪水を河道内にて安全に流下させるものとし，河口部においては沿岸地域を異常な高潮から防御することとする。なお，尾崎川流域は，ほぼ全域が市街化されているため，流域に降った雨はすべて関係市町の下水道雨水排水路を通して流入する状況となっている。今後，河川改修等を行う際には，流域全体の治水安全度など，河川と下水道とのバランスが保たれるよう，関係機関と調整を図っていくこととする。

また，想定される規模を超える洪水が発生した際の被害を最小限に抑えるため，関係機関や沿川住民と連携し，情報伝達方法，警戒避難体制等の整備を図る。

1.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては，沿川住民に悪臭などの不快感を生じないように「日常生活において不快を感じない程度」である水質環境基準のE類型相当（BOD = 10mg/l 以下）の水質を目標とし，その流量の確保を図り，水質の改善や動植物の生息・生育環境の向上等，良好な水環境の形成に努める。

1.4 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては，周辺住民の生活環境等に配慮し，関係機関と協力しながら水質改善を図ることとする。また，動植物の生息・生育に適した河道や，散策や釣り等親水性を考慮した護岸など河川環境の整備に努める。また，尾崎川の環境面での現状と課題について，広く地域住民に広報し，河川愛護活動等の啓発・促進を図る。

1.5 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては，災害発生の防止，河川の適正な利用，流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から，河川管理施設の機能を常に最大限に発揮できるように施設の点検及び整備に努める。

また，水質観測を定期的に行い，その傾向を確認するとともに，必要に応じて，水質改善対策の評価，見直し等に反映させることとする。